

令和5年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和6年3月19日(火) 13時30分～15時00分
三木市中央公民館 4階大ホール室

2 出席者

<委員16名>

徳沢芳彦委員長	蓬莱道龍副委員長	
田中紀美代委員	告野幹也委員	岩崎雅彦委員
藤原敏行委員	大島あんず委員	池澤絹代委員
横田浩一委員	生田淳仁委員	森岡元子委員
寺本善英委員	福島康之委員	岡本貴美代委員
藤田均委員	井上宣行委員	

(欠席：泉仁委員、池井広明委員、富田進委員、藤井泰子委員)

<事務局14名>

大北由美教育長	本岡忠明教育総務部長	
河端康生涯学習課長		
金井善純館長	藤田敏行所長	大西真一館長
藤井克成館長	小紫達矢館長	友澤幸嗣館長
金子高士館長	梅田宏和館長	野口博史館長
藤田良之館長	丸岡まや係長	

3 報告

- (1) 令和5年度事業実績及び来年度に向けた活動方針
- (2) 地域まちづくりに関することについて
- (3) 令和5年度住民学習実施状況調べについて

4 議事

- (1) 利用のない平日夜間等の閉館時間について

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

-
- | | |
|--------|---|
| 1 開 会 | 丸岡まや生涯学習課係長 |
| 2 あいさつ | 大北由美教育長 |
| 3 報 告 | (1) 令和5年度事業実績及び来年度に向けた活動方針(案)について
(2) 地域まちづくりに関することについて
(3) 令和5年度住民学習実施状況調べについて |
| 4 議 事 | (1) 利用のない平日夜間等の閉館時間について |

5 その他

5 閉 会 蓬萊道龍副委員長

7 発言の内容

<各公民館の報告について質疑応答>

- 委 員： 30 ページにある志染町公民館の三木東高生との交流事業で、69 名が参加していますが、交流会はどのような内容でしたか。また、夏休み期間と思われるが、学校の許可を得ているのか、制限などはなかったのか、分かる範囲で教えていただきたい。
- 事 務 局： 志染ふれあいサロンでの取組ですが、志染ふれあいサロンの方が三木東高校に直接依頼し、許可を得て参加してもらっています。演劇部に簡単な寸劇をしてもらい、そのあとのプログラムでは各テーブルに入り、高校生と高齢者の交流を行った。高校生に限らず志染小学校児童とも交流を行っており、子ども達から元気をいただいていると好評です。
- 委 員： 令和6年度も計画しているのですか。
- 事 務 局： 計画段階ではありますが、交流する機会を設ける予定です。しかしながらサロン運営者も高齢化しており、中心となって運営していただける方への引継ぎが課題となっています。子ども達との交流は継続していきたいと考えています。
- 委 員： ぜひ継続していただきたい。
- 委 員： 緑が丘町公民館のトレーニングルームの利用者が増えたと聞きましたが、機器を新しくした以外に要因はありますか。またトレーニングルームの利用にあたって何か問題点はありませんか。
- 事 務 局： もともと1か月1,000円と安価であることや健康志向の高まりに加え、機器を更新したことで民間と比べて割安感が増したのが要因と思われます。運営上の大きなトラブルはありませんが、このまま利用者が増え続けた場合に、施設の規模に合った利用とするために、どのように制限をかけていくかが課題です。
- 委 員： 公民館の予算管理について、どのような編成の仕組みになっているのですか。予算はどこが持っていて、公民館に予算執行する権利はあるのか、また、経年劣化し利用者に危険を及ぼすような破損が生じ修繕する場合、どこが実行するのですか。
- 委 員 長： 今の質問については、事務局でまとめていただき、後日公民館から回答いただきたい。それで構いませんか。
- 委 員： それで結構です。
- 委 員： 志染ではスポーツの団体競技のチーム編成を組めなくなってきました。特に地区単位での編成は難しく、他の地域ではどのような対応をしているかお聞きかせください。
- また、公民館でふれあいサロンをしている時に団体利用があると、高齢者が近くに駐車できなくなります。高齢者の方はサロンを大変楽しみにしておられ、毎回30～40人の方が参加していますが、駐車場を利用しにくい状態

が続けば、参加を止める方が出てくると思います。何とか調整できないでしょうか。

事務局： 球技関係で、単独の地区でチームが組めない所以他地区の方と一緒に活動しているチームもあるようにお聞きしています。

事務局： 志染の名称がついたスポーツ少年団が、人数が減っている状況なので他地区の児童も入って一つのチームとして活動しているところもあり、志染に特化した団体は少なくなっている状況です。

事務局： 駐車場については、自由が丘公民館は50数台の枠しかないので、可能な限り乗り合わせでの来館をお願いし、人数の多い団体が重なる時間帯においては公民館の向かいにあるグラウンドを開放して対応しています。志染町公民館については、他地域の利用者が多いのは認識しています。青山や緑が丘に近いので、そこの公民館が利用できないときに志染町公民館に流れています。

委員： 委員や事務局が言われたことに関連しますが、青山、緑が丘の公民館が満杯で予約が取れず、志染町公民館を利用する場合、団体の代表者が志染在住であれば他の会員が志染以外の方でも構わないのでしょうか。

事務局： 定期利用をする公民館登録団体としての利用はできませんが、定期利用団体が使用していない時間帯であれば、一般利用として1月前から申し込みが可能です。逆に青山、緑が丘においては、神戸市に隣接しているため、一般利用で市外の方の利用が多くなっているという現象もございます。

委員長： 事前の予約で、駐車場も確保して欲しいという調整は出来ますか。

事務局： それはできません。

委員長： この場で結論は難しいので、各館長と良い方法を相談してください。それとメンバーが足りない場合の対応方法は他の公民館ではアイデアをお持ちではないでしょうか。

委員： 三世代でしたり、個人賞を増やしたり、チーム編成できないので、グラウンドゴルフなどに種目を変えたりしています。バレーボールは高齢化により地域ではできなくなっています。以前は地域でチームを編成し、出場していました。今は極端なところでは4チームで試合している状況です。他地区で良い方法があれば検討したいと思います。

事務局： 昨年度までは三世代交流グラウンドゴルフ大会を、子ども世代、30～40代の親世代、それと高齢者でグループを組む形でしたが、参加しにくいということで、今年度からは個人参加もできるようにしました。バレーボール大会においては、参加が3～4チームという状況でした。来年度は町民バレーボール大会という形はやめ、それに代わる形で、小学校と合同で実施しようという話が進んでいます。地区内にバレーボールができる体育館が少なく、コロナ禍もあり地域のチームがなくなっています。

委員長： 参加者、場所等の課題が出てきている状況は、再度協議が必要だと思います。今後もこの課題をあげていき、各公民館で工夫していることを情報共有し協議していくということよろしいですか。

委員： 了解しました。

委員長： この件については各公民館に持ち帰っていただき、各館で課題検討した内容を報告してください。

委員： 各公民館から報告がありましたが、いい取組の報告など生涯学習課では指導したりしているのですか。

事務局： 主催講座について、全館で競い合いながら、工夫して開催しています。月

1回開催している公民館長会や、まちづくり担当者会において講座や講師の情報を共有し、講座の質の向上に努めています。

委員： 会議資料をもう少し早く送付していただけないか。また、議事録はあるのでしょうか。

事務局： 資料は今後早く送付するようにいたします。会議録については、三木市のHPに掲載しております。

<議事 利用のない平日夜間等の閉館時間についての質疑応答>

事務局： 別所町公民館では、土曜日の夜は利用が少ないので閉館時刻を早めることは可能です。

委員： 午後5時の閉館は避けていただき、少なくとも午後8時までは開けていただきたい。自転車を公民館に駐輪してバスで通学する中学生や高校生がいるので、公民館が開いていれば、何かあった時に駆け込むことができます。

事務局： いきなり夕方5時に閉館するというのではなく、午後10時までの利用がないので午後9時に閉館するなど、館ごとの事情も勘案し、支障がない時間帯で検討することを考えています。

委員長： W i - F i も導入されますし、使用する学生が増える可能性もあります。対象となる比較的夜間利用の少ない別所・志染・細川・口吉川・吉川の5館では、利用者にどのように説明していますか。

事務局： まだ具体的な話はしていません。区長や登録団体の方の意見を聞き、また志染の中学生は自転車を公民館に駐輪しスクールバスで通学している現状もあるので、支障がない範囲で考えていきます。

委員： 条例を改正すればいいのではないのですか。議員さんからの提案なので、原則という形で文言をいければ、公民館の采配で実施し、光熱水費、人件費などの経費削減ができるのではないかと思います。

委員長： おっしゃる通りだと思います。言われたように、すぐに閉めるというのも難しいでしょう。

事務局： 特に反対意見がないようでしたら、もう一度館長会で検討し、地域の理解が得られるようであれば、各館でできる範囲で検討していきたいと思います。全体で何%実施するとかということではないので、無理のない範囲で、次回の審議会で提案できればと思います。

委員長： では事務局にお任せいたします。
